

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7（2025）年度第2回 みよし市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	令和8（2026）年2月20日（金） 午前10時30分から午前11時17分まで		
開催場所	みよし市役所 6階 601・602会議室		
出席者	米本会長、加藤委員、小澤委員、竹内委員、長山委員、酒井委員、木下委員、柿木委員、長沼委員、伊豆原委員、坂田委員（事務局）木戸福祉部長、浅井福祉部次長、藤森長寿介護課長、橋本副主幹、松浦副主幹、近藤主任、七里主任主査		
次回開催予定日	令和8（2026）年7月		
問合せ先	長寿介護課 担当者名 松浦、橋本 電話番号0561-32-8009 ファックス番号0561-34-3388 choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	—
審議経過	別紙のとおり		

令和 7（2025）年度第 2 回 みよし市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	令和 8（2026）年 2 月 20 日（金）午前 10 時 30 分から午前 11 時 17 分まで
場 所	みよし市役所 6 階 601.・602 会議室
次 第	1 会長あいさつ 2 協議事項 令和 8（2026）年度みよし市地域包括支援センター運営方針（案）について 3 その他（連絡事項） 次回会議日程について

《開会》

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回みよし市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

初めに礼の交換をさせていただきます。一同御起立をお願いいたします。「一同、礼。」よろしくお願いいたします。御着席ください。

本日の運営協議会につきましては公開の会議となります。

傍聴につきましては希望者がございませんでしたのでご報告いたします。

また本日の会議の会議録は市のホームページで公開をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日の出席者につきましては時間の都合上配付した委員名簿、そして席札をもちましてご紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。

なお本日、成瀬副会長、長谷川委員、臼井委員におかれましてはご都合により欠席されていますので、ご報告させていただきます。

あと、今回の協議会からお 1 人、委員の交代がございます。

名簿の 7 番目の民生児童委員代表 竹内鈴彦様です。

委嘱期間は前任者の残任期間で、令和 9 年 5 月 31 日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状を机上に配布させていただきましたので、委嘱状の交付をもって委嘱とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

あと本日の資料ですが事前に送付をさせていただいております資料と、本日机上に配布しました資料になります。

資料の忘れがありましたら事務局にお知らせいただきたいと思います。

よろしかったでしょうか。

本日の会議につきましては出席者は 11 人で、全員の半数以上の出席がございますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

それではここで米本会長からごあいさつをいただきたいと思います。

会長お願いいたします。

【米本会長】

皆さん年度末ですね。お忙しい中本当にご苦勞様でございます。東海学園大学米本でございます。いつもありがとうございます。

確定申告の時期なので来庁者が多く、委員の皆さまは駐車場を探すのも大変だったと思います。オリンピックが大変盛り上がっていますね。みよし市出身の深田茉莉さんが金メダルをとって、それに関する家族の支えもあったとの記事を拝見し、感動と元気をいただきました。

それで今日ですねお手元の資料で協議事項が1件でございます、令和8年度みよし市包括支援センター運営方針ということでございます。

その他には報告事項ございますけれども、協議事項としては1つ、ということでございます。

それでは改めまして次第の第2の協議事項の令和8年度地域包括支援センター運営方針について事務局より説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局：長寿介護課 七里主任主査】

それでは、令和8年度みよし市地域包括支援センター運営方針についてご説明させていただきます。お手元に資料をご用意ください。

運営方針は、市が委託でセンターを運営する際、センターやセンターに関わる地域支援事業の方針について毎年内容見直しをお示しているものとなります。

私からの説明として、地域包括支援センターの概要と令和8年度に変更する箇所の2点を説明させていただきます。

はじめに、概要の説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず「Ⅱ地域包括支援センターの意義と目的」です。

すでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、センターがどのような役割を担っているのか、簡単にご説明させていただきます。

センターは介護保険法に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、医療、介護、福祉といった様々な民間、サポートする地域の総合相談窓口として設置されています。みよし市では「生まれてからずっと安心して暮らせるまち」を目指す、みよし市版地域包括ケアシステムの構築を推進しており、その中心的な役割を担っています。

次に、「Ⅲ基本的な運営方針」ですが、基本的な考え方は地域包括ケアシステムの深化です。

具体的には次の3つの柱を掲げ、センターが中心となり、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めております。

1つ目は、①のご自身が健康維持し、自立した生活を送るためのセルフケアの推進です。

2つ目は、②の地域での助け合いを通じて安心な生活を支えることです。

3つ目は③の福祉、医療、介護の連携を強化することです。

また、センターの運営にあたっては、「Ⅳ運営における基本的な視点」として、特に次の3つの視点を大切にしています。

1つ目は（1）公益性の視点です。

市民の皆様の介護保険料や公費で運営されている公的な機関として公正かつ中立性の高い事業運営を行います。

2つ目は、（2）地域性の視点です。

みよし市の地域ごとの特性や実情を踏まえ、柔軟な支援を行い、地域が抱える課題の解決に積極的

に取り組めます。

2ページをご覧ください。

3つ目は(3) 共同性の視点です。

センターの専門職だけではなく、地域の保健、医療、福祉ボランティア、民生委員など様々な方々と連携、協働し、支援体制を構築していきます。

次にセンターが具体的に行う主な事業を7つご紹介します。

5ページをご覧ください。

1つ目は2総合相談支援業務です。

高齢者の心身状況や家庭環境等実態を把握し、地域に顕在化する課題や潜在的なニーズを早期に発見し対応します。

高齢者に関する様々な相談を受けとめ、適切な機関、制度サービスにつなぐワンストップ拠点としての機能を果たしています。

ページが戻って申し訳ありませんが、4ページをご覧ください。

2つ目は、1介護予防ケアマネジメント業務です。

高齢者がいつまでも元気で自立した生活が送れるよう、介護予防の取り組みを支援しています。

続きまして6ページをご覧ください。

3つ目は3権利擁護業務です。

高齢者の権利を守るため、虐待への対応、成年後見制度の活用支援、消費者被害の防止などに取り組んでいます。

続きまして7ページをご覧ください。

4つ目は5在宅医療介護連携推進事業です。

センターに在宅医療介護連携推進員を配置し、みよし市民病院を中核拠点とする在宅医療介護連携推進拠点や豊田加茂医師会と連携を図り、外来通院者や急性期治療後の在宅復帰者が円滑に在宅での生活ができるように支援をしています。

8ページをご覧ください。

5つ目は6生活支援体制整備事業です。

社会福祉法人みよし市社会福祉協議会が担う第1層生活支援コーディネーターと連携し、市全体のインフォーマルな生活支援サービスの把握、開発等に取り組めます。

また、日常生活圏域、いわゆる中学校区ごとに第2層生活支援コーディネーターをセンター内に配置し、高齢者のニーズとマッチング等を行っています。

9ページをご覧ください。

6つ目は7認知症総合支援事業です。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法や国の認知症施策推進基本計画に基づき、センター内に認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策推進の中心的な役割を担っています。

特に「新しい認知症観」の普及啓発と当事者の声を起点とした施策の推進、「本人発信支援」を当面の重点項目とします。

また、市が設置する認知症地域認知症初期集中支援チームと連携し、その活動を多面的に支援します。

最後に8地域ケア会議推進事業です。

個別ケースの課題解決や地域全体の課題の把握のため、多職種が連携して話し合う会議です。

よりよい支援体制を構築するための会議を定期的に開催しています。

以上が地域包括支援センターの概要説明となります。

続きまして、令和8年度地域包括支援センター運営方針の変更点を抜粋して説明させていただきます。

変更点は資料中にアンダーラインが引いてある箇所になります。

はじめに8ページをご覧ください。

(4) 豊田加茂医師会との連携につきまして、「豊田加茂ウェルビーイングネットワークへの積極的な参画」を追加しました。

このウェルビーイングネットワークとは豊田加茂医師会が主体となり、豊田加茂地域の医療・介護・福祉・行政約30団体が参加し、病気や障がい、認知機能の低下等の生活が制限されるようになって、人生の最終段階まで自分らしい選択や生きがい、尊厳を全うできる地域づくりを目指す取り組みです。

本ネットワークは代表者会議と4つの部会で構成されており、すでに各センターがこの活動に参加し、連携体制の構築を推進していることから、項目に追加しました。

今後もこの活動を通じて市民に対して周知啓発活動を継続していきます。

続きまして9ページをご覧ください。

7認知症総合事業 (1) 認知症施策推進基本計画につきまして、新しい認知症観の普及啓発に加え、当事者の声を起点とした施策の推進、すなわち本人発信支援を重点項目として明確に位置付けました。

本人発信支援とは、認知症の人自身がこんなことをしてみたい、こうして欲しいといった、自分の気持ちを考え、周りに伝えたり、社会に向けて発信するのをみんなで応援しサポートしようという取り組みです。

今後も認知症の方々が主体的に地域で活躍できる環境づくりを推進して参ります。

本日は本市での具体的な取り組みを一部ご紹介させていただきます。

当日配布資料としてこの活動のチラシを皆様の席に置かせていただきましたので、ご覧ください。

本市の本人発信支援は「プロジェクト縁」という名前で活動しております。

令和6年度に市内2か所のデイサービスセンター、行政により始まりました。

デイサービスを利用している高齢者の「身体が動いたらこんなことをしたい」、「以前はこれが得意だったが最近は自信がない」など、小さなつぶやきや本音をデイサービス職員が聞き取り、声を叶えていこうというモデル事業になります。

チラシは「彩プロジェクト」という名前で活動しているものです。

デイサービスでは機能訓練を兼ね、様々な作品が作られています。

デイサービスを利用している高齢者から自分たちが作った作品をする披露する場所が欲しいという思いを職員が聞き取り、飾る場所を探しました。

その結果、カリヨンハウス内の「子育てふれ合い広場」や毎年図書館で開催しているアルツハイマー月間や、人生会議普及啓発月間などイベントの際に、作品を置いていただき、ブースを色鮮やかにしていただいております。

例に本年度行ったブースでの作品を一部紹介させていただいております。ちょっと白黒で見にくい

ですが、どの作品もデイサービスのご利用者様が一生懸命作っていただいた作品になります。

こちらの活動も引き続き継続をしていきたいと考えております。

最後に、資料に戻りますが10ページをご覧ください。

1事業（1）地域支え合い体制づくり事業における変更点です。

現在、センターが中心となり、行政区やコミュニティを単位として年1回、行方不明高齢者搜索模擬訓練を開催しています。

行方不明を想定して、声かけ訓練等を行っていますが、次年度の声かけのための訓練は避けたいと考えております。

理由としましては、今年度開催された行方不明対策に関する委員会において、参加された当事者から行方不明になった際、自分で何とか帰ろうとしており、声をかけられると反対に混乱してしまうという意見があり、次年度は現在の訓練の実施方法や訓練のあり方を検討していくために一旦削除としました。

変更点は以上です。

これで説明を終わります。

【米本会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明でご意見ございましたら承りたいと思いますけれど、いかがでしょうか。特にアンダーラインのところ3点ございます。1つには、8ページ目のところですね。

また、このウェルビーイングネットワークと、これキーワードだと思います。

この辺、皆さん専門家なので、ご存じかと思うんですけども、そういうようなキーワードが入っているということと、本人発信支援、これ実は私前もって説明を事務局から受けてですね、このチラシに書いてありますように大変いいことだと思います。

自分自身としても、もし、この立場になったら、やってみたいなっていうことはね、積極的に何かこう、生きがいとかやりがいとかですね、いいことじゃないかなあとかっていうことで追加ということでございます。

3つ目は、これ私からの質問なんですけれども、この行方不明の高齢者搜索訓練については、やらないよということではなくて、役割としてっていうことですか。その辺ちょっと誤解がないようにご説明をいただけますか。

【事務局：長寿介護課 七里主任主査】

ありがとうございます。

訓練自体をやめるというより、先ほどの説明のとおりでして、今回、当事者の方が迷ってるときに大分混乱をしているというのがわかりました。

認知症についての正しい理解をしていただくために、地域の皆様に認知症サポーター養成講座という講座があるんですが、次のステップとして、市民の皆さんも不安だなあという話も、声かけ訓練で、実際に皆さんが散歩をしながら、声をかけるような訓練を今までしていました。

ただ先ほどの話のとおり、当事者の方の声も聞いており、訓練としては続けますが、来年度にかけて手法などを検討して実施していきたいなと思い、今回削除としております。やめるということではなくて、こういった従来のような訓練はしませんということです。

【米本会長】

ありがとうございます。確認でした。

どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。

【長山委員】

長山と申します。よろしくお願いします。

7番目の下線部のところの新しい認知症観っていうのがあるのですが、新しい認知症観っていうのは何か変化があったんでしょうか。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

長寿介護課近藤です。

ご質問ありがとうございます。

令和6年1月1日に認知症基本法が施行されました。この法律の中に盛り込まれたのが新しい認知症観というものになります。

従来認知症というと、どうしても支えられる側で何もできなくなってしまうというイメージが先行してしまいがちですが、決してそんなことはなく、認知症と診断された方の多くの、まだ初期にある方ですとかMCIその前の段階にある方はまだまだ何でも自分でできるというところがあるにもかかわらず、重度であるというところをとらえて何もできなくなるというイメージが先行してしまっているのもよくないというのがそもそもの発端になります。

なので、この基本法に基づきますとそういうポジティブなイメージ、まだまだできるんだっていうイメージのことを新しい認知症観と定義して、これを普及させるとなっております。

先ほど説明させていただいた訓練についても、実はこのあたりを意識してまして、この新しい認知症観を今後どのように普及させるかという中で、行方不明捜索訓練も実は普及啓発のためにある程度機能はしていたという評価はあるんですけども、一方で、従来のイメージを押し付けていた、古い認知症観を植え付けていたのではないかという反省点もありますので、この新しい認知症観を普及させるというところが、これから1丁目1番地である限り、どのように普及させるのか、訓練という形でやるのかというところを検証していきたいというのが今回の趣旨になります。

【米本会長】

ありがとうございました。

私もいろんなところで認知症の方とお会いしてますので、その点では同感だなと思いました。

このプロジェクト等を、今日ご出席の皆さんの中でこれに関わっているような方がもしいらっしゃれば、少しご説明いただくとよろしいのですが。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

柿木委員がデイサービスで一番最初から取り組んでいただいております、そこのお気持ちも含めて伺えればと思います。

【柿木委員】

社会福祉法人翔寿会の柿木です。

デイサービスセンターえんどうがこの取り組みに参加をさせていただいております、実は他のデイサービスが最初に取り組みを始めているのをずっと見ていてですね。ぜひ、えんどうも参加をさせて欲しいということで、お声をかけさせていただいて今に至っています。

認知症の方だけではなくてデイサービスのご利用者様、それぞれの方のお気持ちというか、そのお声をお聞きする場面っていうのは日々の業務の中でももちろんあるんですけども、1つの声を拾っ

てあげて終わってしまっていたのが現実だったかなっていう感じなんですけれども、そこからどう深掘りをして、この方の思いにこたえていけばいいんだろうっていうことに気づかされたのがこのプロジェクトへの取り組みだっというのをえんどうの職員とちょっと話をしています。

例えばですが、昔、社交ダンスをやっていたが、車椅子を使うようになってしまったけれども、もう一度社交ダンスをしたいという利用者さんがいらっしゃったときに、「そうなんだね」で終わるのではなくて、それを実現させるために、「じゃあどう考えてどこにつなげていこうか」っていう考え方を、知ることができたという感じで職員と共有しています。

それを認知症の方だけではなくて、それぞれの利用者様から声を拾っていく、そしてつなげていくことは、職員だけでは実現させることはなかなか難しい内容もありますので、私も教えていただいたんですけれども、では、どうしたらいいんだっていう時に、地域の方の中に、それを実現につなげてくれる方がいるんじゃないか、いらっしゃるんじゃないかっていうふうで、どんどん外に声を出していきたいなっていうような取り組みだというふうに認識をしています。

まだまだ取り組みが始まったばかりで、これから本当に施策になるのかなあと思うんですけれども、参加をさせていただけることにすごく光栄に思っていて、利用者様との関わりも、変わってきているなっていうのがちょっと実感しているところです。

これからもどんどん取り組んでいきたいなと思っています。

以上です。

【米本会長】

ありがとうございました。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

会長補足をさせていただきます。

【米本会長】

どうぞ。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

私もこのプロジェクトの会議に参加させていただいて今ちょっと少し社交ダンスの事例があったんですけれども社交ダンスの事例は実は皆さんで話し合って車椅子社交ダンスというものがあるということで、これを練習しようということを本人に話したところ、とってもやる気になってくれて、今まではなかなかそのレクだとか、介護予防に資するような取り組みがなかなか参加できなかったんですけれども、これは私はやりたいことだからということで、行くたびに練習をする。これは自立支援のための機能訓練になるという取り組みをしてくれて、実際の発表の場としてクリスマス会で披露しようということになり、クリスマス会で披露したんですね。

実際、写真を見せていただいたんですけどとっても優雅な表情をしてまして、この方の印象としては重度の状況で記憶の障害がかなりあり、すぐ前のこと忘れてしまうんですけれども、いまだにこの車椅子の社交ダンスを披露したということは鮮明に覚えているようで、その話をするときは毎回同じ笑顔になるそうです。

というように、ほとんどの方々と一人一人に向き合うことによって介護予防という視点からしても、自立支援が進むというのがえんどうの中で起こった事例と、もう1点の職員の意識が変わったっていう事例も実はえんどうの事例でありまして、利用者さんから食後のコーヒーはおいしいっていう声を職員が拾ってくれたんです。

これ僕はとっても感動したんですけれども、その方に聞いてもらったところ、今まではお風呂に入れるとかレクをするっていう業務に必死になってしまう中で、その食後のコーヒーがおいしいっていう言葉に気づけたっていうところが、何かうれしかったから来ましたっていうふうにおっしゃったそうなんです。

副次的な効果なんですけれども、そういう一人一人と向き合うこと自体が、この取り組みが効果を上げているのかなというふうに市としても考えていて、こういった事例がやられたっていうところがとっても成果として上がっているなというふうに思ってます。

以上です。

【米本会長】

それに対してご意見とか、はいどうぞ。

【長山委員】

補足の補足になりますけれども、各デイサービスに私もちょっとお邪魔しておりますので、この活動に参加された方の声を聞いております。

最初のうちは壁のところに掛けてあるものを見せてもらったんだけど、それをこういう場所によって披露させてもらったということをととても喜んでみえました。

なので、作ることから、飾ること展示させてもらうことを見て、みんなで喜ぶということの繋がりと、やはりいいんだなっていう感じを受けました。

以上です。

【米本会長】

ありがとうございます。皆様、他にもご意見があれば、はいどうぞ。

【木下委員】

私どもの法人が委託されている、おかよし地域包括の方ですね、このような方に発信ということで、タオルで社会貢献プロジェクトっていうものに関わらせていただいております、内容は美容院で不要になったタオルをデイサービスの利用者に雑巾を作っていただいて、その雑巾を小学校の方で使ってもらっている形で、SDGsの観点からも不要になったものを有効に活用していただき、それを子供たちが掃除とか、机を拭いたりとかっていうのに使うという、とてもいい好循環な本人発信のプロジェクトが片やもう一方ではあるので、こういう役割を持つということが、ひいては閉じこもりを防ぐということで、ご高齢の方はかなり昔の有意義な経験豊富な方が多いので、そういう役割を發揮できる場所っていうのがやはり必要かなっていうところで、こういったプロジェクトについては本当に素晴らしい取り組みだなと思っていますので何らかで、引き続き関わっていききたいなというふうには思っております。

【米本委員】

本当に貴重なご意見ありがとうございます。

高齢者の方は喜ばれてると思うんですけれども、職員の側も、変化というかですね、モチベーションがあがるなど職員の変化はあるのでしょうか。

【柿木委員】

あると思います。

先ほども申し上げたように、やはり日々、業務に追われておりますので、ご利用者の声をもちろん聞くのですが、聞いて終わってしまっていたのが現実かなという感じがしますが、例えばさっきのコー

ヒーがおいしいもそうなんですけれども、そこから、おいしいで終わるのではなくって、じゃあ次どうしようかというふうに考えるように変わってきたというのが現状です。

1日20名から30名のご利用者様がみえるんですけれども、私が印象的だったのは、例えば1日20名のご利用者様がご利用されたときに、この方とは今日は一言も話をしなかった、しゃべらなかつたっていうのはやめようというふうに、それがないようにしようというふうに職員の方から声が上がって、必ず1人、1人、1人ずつ一言でもいいから何か声をかけて、その方のその思いがそこから聞けることに繋がると思うのでそれは実践しようとの取り組みを始めてから、職員の方から上がってきた声でしたので、利用者さんと積極的に関わろうっていうモチベーションが変わってきたっていうのは、この取り組みのおかげかなというふうに思っています。

【米本委員】

ぜひ私としてはですね、やっぱりこういう手間がかかることを前向きに取り組んでいる姿を行政は評価してあげていただきたいと思います。

このような取組は他の自治体でもやってる事例ってあるんですか。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

この本人発信支援という取り組み自体が、要はその当事者と向き合って、新しい認知症観を普及させるために当事者にはこんな強みがあるんだっていうことを、当事者の声をもとに発信するというのが本来のねらいですので、その手法は取られていないんです。

その手法については自治体において、地域の実情に応じて考えてくださいという手法なので、例えば本人同士は本人ミーティングというものが行われたりだとか、ピアサポートといって当事者同士が活動できるっていう活動をしている自治体もあります。

デイサービスのような介護の事業所に出向いていくという事例は、私が知る限りは少数です。

私は全国でこういう事例を紹介するとそういう仕組みがあったのかという声をいただきますので、まだまだその事業所に出向いていくっていう手法自体は、全くないわけではないんですけれども珍しい方になるのかなというふうに思ってます。

【米本委員】

ぜひね、そういう、いいことをやってる方にスポットを行政として与え当ててですね、それをどんどん発信していくっていうことも、ぜひやっていただきたいですね。そうするとやっぱり自分がやってたことが多く知られて、広まるとやっぱりやってる方が嬉しいですね。

ですからぜひ広報もやっていただきたいと思っております。

今、プロジェクトの話題だったんで他にございますでしょうか。

他のことでも全体でも結構でございますけれども。

それでは他にご意見がなければ、以上とさせていただきます。

包括支援センター運営方針につきましては基本的には委員の皆さんにいただいたご意見を反映して修正していただくことといたします。

こういった貴重なご意見、もし修正箇所がございましたら、修正させていただくということでございます。

もし修正がある場合はですね、私の方にご一任いただくということでご了解、ご了承いただきたいんですけれどもよろしゅうございますでしょうか。

(全員承認)

【米本委員】

お認めいただきましてありがとうございます。

それでは協議事項につきまして事務局の方に、お返しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

会長ありがとうございました。それでは次第3その他につきまして事務局から連絡させていただきます。

【事務局：長寿介護課 松浦副主幹】

その他につきましてですが、介護保険運営審議会に関する連絡事項です。

今回の介護保険運営審議会は令和8年7月10日金曜日、午前10時30分からこちらの会場で予定をさせていただいておりますので、皆様お忙しい中恐縮ではございますが、計画策定に向け、ご協力をお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

ここで福祉部長よりお礼を申し上げます。

【木戸福祉部長】

福祉部長の木戸です。

本日は皆様会議にご出席いただきましてありがとうございます。

今年度の最後の会になりますが、大変貴重なご意見、審議をいただきまして、本当にありがとうございます。

今事務局から説明がありましたように来年度はまた、介護保険の計画の3年ごとの見直し、策定の大事な1年となります。これで向こう3年間の介護保険料が改定されるという、大変重要な会議でございますので、引き続き、ご参加いただきましてまたご意見等いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本日のお礼のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

本日予定しておりました協議会の内容は以上となります。

以上で令和7年度第2回みよし市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

最後に礼の交換をさせていただきたいと存じますので、ご起立をお願いいたします。

ありがとうございました。